

## 巻 頭 言

### 新しい時代への希望と覚悟

愛知県小児科医学会副会長  
浅野 恵子

この原稿が皆さんのお手元に届くころには、平成から次の元号へ変わり、新しい時代が始まります。平成の時代に積み残した多くの課題を解決できる、より良い時代であることを願わずにはいられません。

今、子どもをめぐる課題が山積しています。貧困、虐待、メディアとのかかわり、少子化…。これらの問題解決のための基本の理念となる成育基本法が成立しました。「成育過程において医療、保健、教育、福祉が連携して切れ目なく支援を行うことで安心して産み育てる環境を整備することを国や自治体が国民に約束する法律」と前小児科医学会会長 松平隆光先生は医会ニュースで述べておられます。この法律の具体的な内容は今後の検討であり、まだ少し時間がかかりそうですが一小児科医として注視していきたいと思います。

成育過程で切れ間ないという観点で注目されているのがフィンランドのネウボラというシステムです。妊娠から出産育児に関わる就学前までのワンストップの出産子育て支援センターで、一人一人に決まったスタッフ（主に保健師）が関わり、子どものネウボラは出生後1回、6ヶ月までは毎月、その後8ヶ月、1歳半と続き、6歳の就学までに計16回の定期検診があります。この中で予防接種も施行され、視覚、聴覚についてまた言語、心理面の発達についても評価し、必要なら訓練へのサポートもあるようです。翻って我々の健診のシステムを見てみると集団健診で回数とはいえば県の無料券で行う2回と、4か月、1歳半、3歳の5回です。3歳から就学までの言語や心理面の発達が問題になってくる時期をサポートするシステムは十分とは言えません。

現在の生後2か月で始まる予防接種は小児科医が早期に子供に接することのできる良い機会です。1か月健診の多くは産科で行われるため、開業小児科医ではできればもっと早く子供たちに出会いたいと思っています。1か月健診後にワクチンの相談などで

受診されるお母さん達は色々な心配事を抱えています。ワクチン接種に来院した際、私はできるだけお母さんの笑顔を引き出せるように声をかけます。「よく笑いますね」「おしゃべりが上手ですね!」…。できればゆっくり話を聞いて、育児の労をねぎらってあげたいと思います。こういう機会は多い方がいいと思います。ちなみに国連の関係機関が発表した2019年世界幸福度ランキングで、フィンランドは1位、日本は156か国中58位だそうです。

小児科医学会では愛知県内の自治体に対し、現在2回の1歳未満の乳児健診の回数を増やしていただけるよう要望しています。昨年この要望を届けるための協議会に出席しましたが、市の代表の方たちの理解は得られませんでした。彼らは新たに健診を増やす前に現在の実施率を上げるべきだという考えで、なるべく頻回に子どもや親に接し、働きかけるといふ発想はなく、事務的な答えのみでした。また、必要性が伝わったとしても定期予防接種のように国からの指示と予算がなければ進まないと痛感しました。同じように新生児聴覚検査はもう10年以上も前から産科医学会、小児科医学会から検査費用の自治体負担を要望していますが、愛知県では9市町村のみが補助をしているだけで、多くは親の負担で行っており、1割程度の新生児は検査を受けていません。是非必要で、良いと思われていることでも実際には各自治体の裁量に任せられ、医学の進歩の恩恵を平等に受けることができない状況なのです。その他にもまだ定期予防接種になっていないロタウイルスワクチンやおたふくかぜワクチン、視覚異常を早期に見できるビジョンスクリーナーの導入などはやはり、国として事業を後押ししなければ、すべての子供に恩恵がもたらされることはないのです。少子化に全く歯止めがかかっていない現状を変えるためには、子供を大切にすきめ細やかでかつ大胆なトップダウンの政策が必要です。政治、行政を司る者には、その責任として子どもを守り育てていくという、まさに成育基本法を体現する姿勢が望まれます。以前、岡田会長が巻頭言で述べておられた、「0歳児に選挙権!」と言いたくなります。そして、我々小児科医もまた、子どもたちの代弁者となって、あきらめずに各市町村や、国へ要望を続けるとともに、成育医療を提供する側としても、子どもたちのために力を尽くすことが大切だと考えます。

さて、今年は、愛知県小児科医学会が準備を進めている二つの行事があります。6月2日開催の定例総会・例会および設立60周年記念式典、記念講演と10月13日開催の日本小児科医学会生涯研修セミナーで

す。多くの会員の皆様のご参加をお願いいたします。

参考図書： 高橋睦子：ネウボラ フィンランドの  
出産・子育て支援、かもがわ出版